

## 第2次周南市地産地消促進計画（素案）に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
1	P1、P5 I 地産地消促進計画策定にあたって 1.趣旨	『「周南市地産地消促進計画」を平成25年9月に策定』とありますが、その内容と数値目標の結果が当計画（素案）に見当たりません。前回計画の結果分析無くして次期計画作成は有り得ないと感じます。	ご意見のとおり、前計画で掲げた目標値に対する現在の数値をP5に追加いたします。
2	P2 2.位置付け	『本計画は、「第2次周南市まちづくり総合計画」（平成27年3月策定）に基づく個別計画として、「第2次周南市食育推進計画」（平成26年3月策定）等と相互に連携・補完しながら』とありますが、『等』とせず、全ての関係市施策を明記すべきと思います。  市の他計画との関連性が明示されておりますが、国・県の関連施策も明示すべきと考えます。	各関係機関と連携を図り事業を推進していくことから、記載を修正いたします。
3	P6 III 地産地消の促進に向けた取り組み 1.現状と課題	『現状と課題』の記述がありますが、数値DATAの提示が少なすぎます。当市の農林水産業の、就業者・経済規模（売上高等）・耕作地、耕作放棄地等の推移を明示すべきと考えます。	明記が可能な数値につきましては追加いたします。
4	P7 基本施策（1） ②新規漁業就業者の育成  P7 ③認定農業者の育成  P8 ⑤集落営農法人の設立・運営支援	『②新規漁業就業者の育成』にも①と同様「実績」と「目標」を設定すべきと考えます。  『③認定農業者の育成』にて現在認定数の記述がありますが、「目標」も設定すべきと考えます。  『⑤集落営農法人の設立・運営支援』にて現在組織数の記述がありますが、「目標」も設定すべきと考えます。	②新規漁業就業者数につきましては、上位計画で目標値の記載がありますので原案のままいたします。③認定農業者数及び⑤集落営農法人数の、目標値につきましては、関係団体で設定している目標年度が異なることから、原案どおりとします。ただし、関係団体と連携を取りながら的確に計画の進捗管理を行ってまいります。
5	P8 ⑥企業の農業参入促進	『⑥企業の農業参入促進』について記述がありますが、内容が抽象的になっていると思います。何らかの数値目標が必要と感じます。	ご意見のとおり、内容につきましては具体例、実績を追加いたします。目標値につきましては、関係団体で設定する目標年度が異なることから実績のみの記載といたします。

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
6	P9 基本施策（2） ①産地の育成・強化	『①産地の育成・強化』の記述がありますが、各生産品のDATA記述もなく、目標設定もありません。「産地化を図る」「支援する」「（漁業）生産の安定化を図る」とする各品目の生産量・販売金額の推移を明示した上で、数値目標（生産量・販売金額等）を設定すべきと考えます。	水産物市場の取扱量につきましては、上位計画において目標値が記載がありますので、原案どおりといたします。また農林水産物につきましては、JA周南で決定するため記載ができないことから原案どおりといたします。
7	P9 ②地域ブランドの育成	『②地域ブランドの育成』の記述がありますが、「認定数」が数値目標となっております。行政が認定する件数を行政の施策の数値目標とするのは適切でないと感じます。認定数の他、販売総額等を数値目標とすべきと感じます。	しゅうなんブランドの審査につきましては、周南市地産地消推進協議会（以下「協議会」といいます。）で審査し、市長が認定するものです。よって原案のままとなりますが、ご意見の数値目標につきましては、今後の検討とさせていただきます。
8	P10 基本施策（3） ①耕作放棄地の発生防止及び再生・活用	『①耕作放棄地の発生防止及び再生・活用』の記述がありますが、現状のDATA記述が不足しております。市内の耕作地面積、耕作放棄地面積、耕作放棄地再生面積の推移を明示の上で、耕作放棄地再生面積の目標値を設定すべきと感じます。	ご意見の現状につきましては、P6の「現状と課題」に追加をいたします。なお、目標値につきましては、山口県で設定している目標年度が異なることから原案どおりの記載としますが、関係機関と連携を図りながら、的確に計画の進捗管理を行ってまいります。
9	P10 ②新規就農者等への農地借入条件の緩和	『②新規就農者等への農地借入条件の緩和』の記述がありますが、意見を求めるのであれば、現状の条件、緩和する予定の条件を明示すべきと考えます。	現在、農業委員会との協議中であり、29年7月に農業委員会の制度改正があることから、原案のままといたします。
10	P10 基本施策（4） ①食の安全確保	『①食の安全確保』の記述でエコファーマー現在数を明示しておりますが、施策実施の結果として目標値を設定すべきと考えます。	「エコファーマー」につきましては山口県の認定制度であり、山口県において目標設定をしていないことから原案のままとなります。
11	P7~P10 共通	P6~9で『基本施策(1)担い手の育成・確保』の記述がありましたが、殆どが「農業」についてであり、「漁業」はわずか、「林業」「酪農」については、記述が見当たらないと感じます。計画の再考が必要と考えます。	新規就農者の育成・確保につきましては、第2次周南市まちづくり総合計画(前期基本計画)で定める主要プロジェクト(推進施策)として定めているものです。「漁業」及び「林業」につきましては、第2次周南市まちづくり総合計画や個別計画と相互に連携・補完しながら、しっかりと取り組んでまいります。
12	P12 基本施策（1） ②直売所の拡充③近隣市町との広域連携	『②直売所の拡充』『③近隣市町との広域連携』の記述がありますが、意見を求めるのであれば、「現行の直売所の実態・詳細（場所、出荷者数・来店人数・売り上げ等）」を明示してわかるべきと考えます。	JA周南の直売所につきましては、販売額及び出荷会員数を追加いたします。その他については事業者の意向により記載はいたしません。

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
13	P13 基本施策(2) ①②共通	『学校給食等への地場産農林水産物の使用拡大』の記述がありますが、「等」と言いつつ「学校給食」についての記述のみであり、その結果「林業」の視点が欠落しております。計画の再考が必要と考えます。	ご意見のとおり、「等」につきましては、1字削除させていただきます。なお、ここでの農林水産物の「林」とは、「わさび」や「しいたけ」などのきのこ類といった食用とされる特用林産物を言います。
14	P13 基本施策(2) ①②共通	『学校給食における市内/県内産食材使用割合』の数値目標が設定されておりますが、漠然とした全体の目標でなく、食材種類ごとの目標を明示すべきと考えます。	「第2次周南市食育推進計画」と数値目標を合わせたものとしております。原案のままとしますが、ご意見の数値目標につきましては今後の検討とさせていただきます。
15	P14 基本施策(1) ①②共通	基本施策(1)の①②で現状数値を提示しておられますが、現状数値を示せるのであれば、数値目標も設定できると考えます。	目標を設定している年度が異なることから原案のままとしますが、目標を記載していない項目につきましても、的確に計画の進捗管理を行ってまいります。
16	P14 基本施策(2) ①地産地消推進店の認定	基本施策(2)①で「推進店」の「店舗数」を数値目標にしておられますが、消費拡大を図るのが目標であるなら、地産品利用実数(数量、金額)も目標数値で掲げるべきと感じます。	原案のままとしますが、ご意見の目標数値につきましては、店舗の協力が必要であることから今後の検討とさせていただきます。
17	P15 ②道の駅等による地産地消の推進	基本施策(2)②でソレーネ周南を取り上げていますが、地産品の利用促進を図るのが目標であるなら、地産品利用実数(販売数量、金額)の目標数値を掲げるべきと感じます。	ご意見のとおり、売上実績・出荷登録者を追加させていただきます。ただし、目標値につきましては、現年売上額に基づく次年度の売上目標額を道の駅「ソレーネ周南」の指定管理者である一般社団法人周南ツーリズム協議会(民間業者)が目標設定をするため、省略させていただきます。
18	P15 ④イベント等による地域活性化	④で「各種イベント等」の記載がありますが、市民の意見を求めるのであれば、行政が把握するイベントを列記して不足無いか意見を求めるべきと考えます。	ここでのイベントとは、協議会において企画したイベント及び参加することが有益であると認めた他イベントであり、これらは毎年変更があることから、原案のままいたします。
19	P15 基本施策(3) ②地域で食育を進める人材の育成	基本施策(3)②記述があまりに漠然としております。具体的な「ボランティア」の内容を明示すべきと考えます。	ご意見のとおり、具体的な「ボランティア」の内容を追加いたします。
20	P16 IV計画の推進体制	推進体制の記述となっておりますが、計画期間4年の間でどの程度の間隔で会議を開催して状況把握確認・計画推進を実施するのか不明です。	協議会総会は年1回とし、専門部会は概ね年4回会議を開催する予定ですが、必要に応じてその都度会議を不定期に開催いたしますので、原案のままいたします。

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
21	P17 《資料編》	「協議会」の構成が明示されておりますが、「林業団体」と「商工会議所」が入っておりません。問題ないのでしょうか。	協議会は「林業団体」「商工会議所」と密接な関係にある、山口県周南農林事務所、周南市商工振興課、公益財団法人周南地域地場産業振興センターを構成団体とし、更に商工会議所の地産地消に特化して、料飲組合を構成団体とすることで、各団体と連携を図りながら事業を推進してまいります。
22	全般	「地産地消」を言いつつ、副題が『「農」と「食」の～』となっており、農業に偏向していると感じます。少なくとも一次産業全体を視野に入れた計画を設定すべきと感じます。	方向性としては、前計画をなぞらえたものとして施策を設定しております。ただし、ご意見にもありますとおり、一次産業の振興につきましては、本計画及び第2次周南市まちづくり総合計画や個別計画で相互に連携・補完しながら、しっかりと取り組んでまいります。
23	全般	地産地消の普及・広報には企業に対する対応（企業内食堂での地産品使用、従業員への広報）が不可欠と考えますが、当計画（素案）はその視点に乏しいと感じます。	ご意見のとおり、地産地消の普及・広報には企業に対する対応が重要と考えます。そのため、協議会の構成団体として、公益財団法人周南地域地場産業振興センター及び周南市商工振興課を、今期より新たに構成団体として追加しており、連携を図りながらPRをしてまいります。
24	全般	「地産地消」の計画を立てても、その計画を長期に実行不能にする様な事故が国内で発生してしまっております。「地産地消」の計画を立てるのであれば、計画に盛り込むかどうかは別にして、同様の施設の建設・稼働、特に事故の際明確に当市に影響が及ぶであろう施設に対して、行政として積極的具体的に対応すべき、又は立場を明確にすべきと考えます。	今後の参考とさせていただきます。
25	全般	<p>当案件資料20頁程度の案件ですが、本来ならば意見作成の為には、関係計画・諸施策・調査・報告も確認するべきであると考えます。又各頁意見でも記しましたが、資料に不足等もあると感じます。資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実施を求めます。（市のパブリック・コメントに関する条例では募集期間は1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと記憶しております。）</p> <p>山口県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、長期検討を実施している例があります。「市民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。</p>	今回の意見募集につきましては、周南市市民参画条例に基づき、標準的な1箇月と設定いたしましたが、今後の実施につきましては、実施期間等十分配慮してまいります。また、今回いただきましたご意見につきましては、一般公募委員、市内の関係団体等を含めた協議会において審議を行い、本計画に反映させていただきますので、期間の延長及び意見の再募集は必要がないと考えます。

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
26	全般	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされた」を判断する為にも、「市のホームページ＝市行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般市民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的（媒体、掲載日、大きさ）』に提示願います（記事の場合は把握している範囲内）。（市広報誌には当パブリックコメントの紹介が1回有った事は確認しております。）</p> <p>上記質問内容と、意見送付市民数・意見数より広報が十分になされたか判断の上明示願います。</p>	<p>意見募集にあたりましては、市広報、市ホームページに掲載するとともに、本庁舎市民サロン・各総合支所情報公開窓口・各支所・農林課で閲覧を行いました。意見募集の方法については、報道機関等へ情報提供を今後検討してまいります。</p>
27	全般	<p>当件の内容は地域性の高いものとなっていると考えます。市民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を願います。（案作成時に実施済とは思いますが一応。）</p>	<p>本計画策定にあたり、関係者・有識者及び一般公募の委員を含めた協議会により、計画を審議しております。</p>
28	全般	<p>状況の変化・各種調査結果に迅速・適切に対応して指標追加・目標変更・事業設定等を宜しく御願い致します。</p>	<p>協議会において、適切な進捗管理を行ってまいります。</p>
29	全般	<p>各頁意見でも一部触れておりますが、数値目標が無いなど内容に具体性が乏しく、本来ならば記述追加、再意見募集を実施すべきと考えます。実施しないならばその理由を明示願います。</p>	<p>期間の延長又は意見募集の再実施につきましては、一般公募委員、市内の関係団体等を含めた協議会において審議を行い、本計画に反映させていただきますので、期間の延長及び意見の再募集は必要がないと考えます。</p>
30	全般	<p>今後具体的内容を作成するのであれば、その際は再度意見募集、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御願い致します。</p> <p>とある当市条例に対する、地方紙webでの意見掲載に対して、当市一市議会議員が自分のブログで「稚拙」「屁理屈」「プロに任せて」等と記述した、と聞いております。市民（＝ある意味プロではない）からの意見募集も、同様の扱いを受ける/受けているのではないかと危惧しております。</p>	<p>意見募集につきましては、周南市市民参画条例に基づき行っております。</p>
31	全般	<p>語句の巻末説明は、分かり難い語句を調べる手間が省けて有難いです。他パブリック・コメント/意見募集の資料でも対応実施願います。語句説明については、再度精査頂けましたら幸いです。</p>	<p>語句説明につきましては、再度精査いたしました。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
32	全般	可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は元号西暦併記頂けましたら幸いです。	市で一般に使用している元号表記とします。